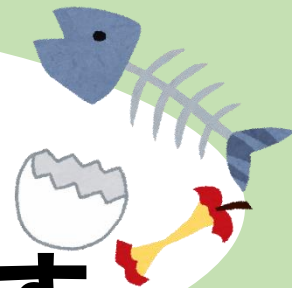


勝央町生ごみ処理機導入補助金

生ごみを乾燥して小さく！
ごみの減量化に！

令和7年度新規補助金

生ごみ処理機の 購入を補助します



申請期限: 令和8年3月31日

対象 製品

電気を動力とした加温送風等により、生ごみを
乾燥又は分解し堆肥化するもの

※生ごみを粉砕して下水道に流すタイプのディスポーザー式及び
焼却炉は対象外

※おおむね5年以上の耐久性がある未使用機器であり、かつ、
衛生的な機器で、水分等が地中に浸透しないもの

※購入から6か月以内であるもの

対象者

次のすべてに該当する個人の方

- 申請時に勝央町に住民票を有し、かつ、居住している世帯の世帯主であって、勝央町税及び上下水道料を滞納していないこと。
- 居住する住居又は敷地内において、交付年度から起算して過去5年以内に補助金を受けていないこと。
- 導入する補助対象機器の適切な使用及び管理ができること。
- 勝央町暴力団排除条例(平成23年勝央町条例第8号)第2条第2号に規定する暴力団員に該当しないこと及び同条第3号に規定する暴力団員等と社会的に非難されるべき関係を有している者ではないこと。

補助 金額

上限 3万円（本体購入価格の2分の1）

※ 本体購入価格に保証料及び送料等は含みません

※ 1,000円未満の端数切り捨て

《 注 意 事 項 》

- 申請は、先着順で窓口にて受付け、予算額に達し次第、終了します。お早めに申請をお願いします。
- 補助金の交付の対象となる補助対象機器の数は、補助対象機器を使用する1住居につき1機です。
- 補助金の交付の対象となる経費は補助対象機器の本体購入価格であって、消費税及び地方消費税の額を除きます。
- 書類の記載事項や添付書類等に漏れないかご確認ください。書類の不備等があると、受付はできませんので、ご注意ください。
- 書類の偽造等、虚偽申請による不正受給が発覚した場合は、補助金の返還を求めます。

【 問 い 合 わ せ 先 ・ 申 請 窓 口 】

勝央町役場 健康福祉部（勝央町総合保健福祉センター内）

TEL：0868-38-7102 受付日時：平日8時30分から17時15分